

消費税軽減税率制度等説明会

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率10%への引き上げと同時に実施されます。軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者だけではなく、消費税の免税事業者も実施に向けた準備が必要です。

本会では青色申告会と共催で税務署職員を講師に招き、軽減税率制度等の説明会を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

- 研** ●消費税軽減税率制度について
- 修** ●平成30年度税制改正について
- 内**
- 容**

と き

平成30年10月4日(木)

14:00~16:00

と ころ

伊奈町商工会館

講 師

上尾税務署 個人課税第一部門

丸山 都希子 氏

受講料

無 料

主 催

伊奈町商工会・伊奈町青色申告会

【問合せ・申し込み】

伊奈町商工会 (TEL 722-3751 FAX 721-3366)

※準備の都合上、10月3日(水)までにお申し込み下さい。

消費税軽減税率制度等説明会 参加申込書

事業所名	
受講者名	
電話番号	

(伊奈町商工会 FAX 721-3366)